

令和7年度事業報告書

公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター

令和7年度事業報告

1. 講習会事業

令和7年度においては、計画どおりの講習会を開催した。

開催の実績として、建築物環境衛生管理技術者講習会は、長野会場を含む計14コース、知事登録講習会は、新規講習会を41コース、再講習会を82コース、合計では137コースを実施し、受講者数は8,303人であった。

講習会の実施に当たっては、教務委員会及び試験問題委員会、修了認定委員会等を適宜開催もしくは書面審査を行い、講習会事業の適正な運営及び講習会の充実と受講環境の向上を図った。

(1) 建築物環境衛生管理技術者講習会

- ・コース数 14コース (計画数 14コース)
- ・受講者数 1,095人 (見込数 1,140人)

(2) 知事登録講習会

1) 新規講習会

- ・コース数 41コース (計画数 41コース)
- ・受講者数 2,150人 (見込数 2,330人)

2) 再講習会

- ・コース数 82コース (計画数 82コース)
- ・受講者数 5,058人 (見込数 5,100人)

(講習会毎の内訳は別紙)

(3) 令和7年度地域別開催数 (137コース)

区分	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	沖縄	その他	オンライン	合計
管理技術者	(1) 1	(0) 1	(5) 5	(1) 1	(4) 4	(1) 0	(1) 1	(1) 0	(1) 1	—	(15) 14
知事登録	(4) 6	(2) 2	(59) 52	(5) 6	(36) 34	(2) 2	(6) 11	(1) 2	(1) 0	(8) 8	(124) 123
(前年度実績) 合計	(5) 7	(2) 3	(64) 57	(6) 7	(40) 38	(3) 2	(7) 12	(2) 2	(2) 1	(8) 8	(139) 137

※ その他：管理技術者1（長野）、オンライン：知事登録8（清再4、貯再4）

(4) 講習会関連委員会の開催

教務委員会を始め、各委員会を下記のとおり開催した。

・教務委員会	1回
・試験問題委員会	1回
・受講資格委員会	21回（うち書面19回）
・修了認定委員会	8回
・地区委員会	10回
・教授打合会	6回
・各知事登録講習会委員会	33回（うち書面14回）

建築物環境衛生管理技術者講習会テキスト「新 建築物の環境衛生管理」は、正誤表の修正、法改正や規格・基準のアップデートを行い、第2版2刷として印刷した。

また、知事登録講習会テキストについても、清掃作業監督者講習会、空気環境測定実施者講習会、統括管理者講習会のテキストについて、法改正や規格・基準のアップデートを行い、改訂した。

(5) オンライン講習会の開催

清掃作業監督者再講習会のオンライン講習会を4回開催し、受講者数は325人であった。（前年度：4回、178人）

また、貯水槽清掃作業監督者再講習会のオンライン講習会を4回開催し、受講者数は596人であった。（前年度：4回、194人）

知事登録再講習会申込受付のオンライン化について検討を進めているが、現状のシステムとの調整等を含め、導入に際し、引き続き検討を行うこととした。

2. 国家試験事業

建築物衛生法に基づく指定試験機関として、第55回建築物環境衛生管理技術者試験を次のとおり実施した。

試験実施に当たり、試験委員会（試験実施方針の決定及び合否判定）、幹事委員会（試験問題の選定4回）の開催などにより、適正、公正な試験を実施し、合格発表においては、合格基準及び正答並びに試験問題などをホームページに掲載した。

また、受験者からの科目別得点等の個人情報の開示請求については、58件の請求があり、個人情報保護規程に基づき開示した。

(1) 試験日程等

1) 試験日	令和7年10月5日（日）
2) 合格発表日	令和7年11月11日（火）

- 3) 試験地 全国6地区8会場
(北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県)

(2) 受験者数等

	① 受験票交付数	② 受験者数	③ 合格者数	④ 合格率 (③/②)
令和7年度 実績 (計画)	9,602人 (9,800人)	7,131人	2,180人	30.6%
前年度実績	10,512人	7,593人	1,759人	23.2%

3. 検査事業

建築物衛生法施行規則に基づく室内浮遊粉じん計の較正、飲料水の水質検査並びに水道法に基づく簡易専用水道施設の検査、給湯設備等におけるレジオネラ属菌の検査等をおり実施した。

令和7年度各種検査実施件数

	令和7年度計画	令和7年度実績
室内浮遊粉じん計の較正	7,000件	7,049件
飲料水の水質検査	800件	825件
簡易専用水道施設の検査	420件	247件
防錆剤品質規格検査	4件	4件
レジオネラ属菌の検査	430件	464件

4. 調査研究事業

建築物環境衛生管理における技術面の充実と関連情報集積のため、教育センターにおいて調査研究を実施するとともに、関連学会等の外部関係機関との連携、技術提供及び研究助成を行った。

(1) 調査研究

1) 教育センター調査研究

- ・ 課 題 「マイクロ粒子が粉じん計測定値に与える影響の検討」
期 間：令和7年度

2) 研究助成事業

①指定調査研究

- ・ 課 題 「建築物内における中高年、高齢者の熱中症の発生状況と
対策に関する調査研究」
研究代表者：榎本 ヒカル 氏（相模女子大学）

②一般公募調査研究

- ・ 課 題 1 「ドローンによる建築物内の高所掃除と
採取したホコリの組成および細菌分析」
研究代表者：富樫 盛典 氏（国士舘大学）
- ・ 課 題 2 「医療と療育を行う重症心身障害児・者施設における
療育環境の実態把握と問題点の整理」
研究代表者：青木 哲 氏（岐阜工業高等専門学校）
- ・ 課 題 3 「ミスト発生装置の細菌汚染の指標に関する調査研究」
研究代表者：濱武 通子 氏（岐阜医療科学大学）

(2) 研究発表、シンポジウム等の開催

建築物環境衛生管理全国大会において、下記のとおり研究発表、シンポジウム等を開催した。

- ・ 研究発表 23題（調査研究部門 14題、事例報告部門 9題）
- ・ シンポジウム 「IoTを活用した建築物衛生管理の可能性」
座 長：林 基哉 氏（北海道大学工学研究院 客員教授）
- ・ 専門講座 「ネット・ゼロ・ウォーターの概念と最新給水原単位」
講 師：大塚 雅之 氏（関東学院大学 教授）
- ・ 特別講演 「新型コロナウイルス感染症対策－総括とこれから－」
講 師：岡部 信彦 氏（元 内閣官房新型コロナウイルス
感染症対策分科会構成員）

(3) 関連学会等との連携

空気調和・衛生工学会、日本防菌防黴学会、日本空気清浄協会、日本公衆衛生学会等へ参加し、調査研究成果の発表及び技術、知見の向上を図った。

5. 啓発・広報・出版事業

建築物における衛生的環境の確保、維持管理の重要性について、広く人々に理解・周知を図るため、建築物環境衛生管理全国大会及び季刊誌、ホームページ等を通じた啓発・広報を行った。

(1) 広報事業

1) 第53回建築物環境衛生管理全国大会

- ・メインテーマ 「社会変化と建築物衛生」
- ・実施 令和8年1月22日(木)・23日(金)
- ・会場 日本教育会館一ツ橋ホール(東京都千代田区一ツ橋)
- ・行事 特別講演、専門講座、シンポジウム、研究集会、式典
- ・参加者 延べ520名

2) 式典における表彰

- ・建築物における衛生的環境の確保に関し顕著な功績のあった者
厚生労働大臣表彰：20名
教育センター会長表彰：22名
- ・第52回全国大会研究集会優秀発表表彰
調査研究部門：最優秀賞1題、優秀賞2題、特別賞2題を表彰
事例報告部門：最優秀賞1題、優秀賞2題、奨励賞2題を表彰

(2) 出版事業

令和7年度作製・販売部数

書 籍 名	作製実績	販売実績
季刊誌「ビルと環境」	3,400部	1,279部
新 建築物の環境衛生管理(第2版1刷)	—	133部
新 建築物の環境衛生管理(第2版2刷)	3,600部	—
レジオネラ症防止指針(第5版)	—	313部
改訂 特定建築物における建築確認時審査のためのガイドライン	—	34部

※ 新 建築物の環境衛生管理(第2版2刷)：令和8年度から使用・販売

6. 公益法人認定法に基づく記載事項

公益目的事業の実施状況、公益法人の運営体制その他の公益法人の適正な運営を確保するために必要なものとして内閣府令で定められた記載事項は、以下のとおりである。

(1) 公益目的事業の実施状況

公1 建築物における衛生的環境の確保に関する事業

1. 建築物環境衛生管理技術者試験、講習会及び知事登録講習会事業の実施

(1-1) 建築物環境衛生管理技術者試験（国家試験）事業

① 実施概要 2、3頁のとおり、② 実施規模 2、3頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・合格発表時に正答及び合格基準を公開
- ・特定建築物又はそれに類する用途の建築物において、環境衛生上の維持管理に関する実務に業として2年以上従事された方は誰でも受験可能
- ・大学等において建築物衛生に関する科目を担当する教授又は准教授の職にあり、又はあった者等を国家試験委員に委嘱して問題作成及び合否判定業務を実施

④ 成果 3頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・受験者数の維持及び増加

(1-2) 建築物環境衛生管理技術者講習会事業

① 実施概要 1、2頁のとおり、② 実施規模 1、2頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・特定建築物に相当する建築物において、環境衛生上の維持管理に関する実務又は、指導監督経験を有し、受講者の学歴及び保有している資格に応じて1～5年としており、その条件を満たす者が受講可能
- ・受講資格について、学識経験者を委員とした受講資格委員会を設置し、審査実施
- ・修了の認定は、受講時間、試験結果を基に講師及び外部の学識経験者から構成する修了認定委員会の審査により実施

④ 成果 1頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・受講者の維持及び増加

(1-3) 知事登録講習会事業

① 実施概要 1、2頁のとおり、② 実施規模 1、2頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・講習会の開催日程・要領等はホームページ及びパンフレット等で広く公表
- ・建築物衛生法施行規則に明記されている受講資格、科目、時間数等を手引及びホームページ等で公開
- ・清掃作業監督者講習会はビルクリーニング技能士又は建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者、空調給排水管理監督者講習会は、ビル設備管理技能士又は建築物環境衛生管

理技術者免状の交付を受けている者、統括管理者講習会は、建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者は受講可能

- ・ 上述した3講習会以外の講習会については、高等学校卒業者等であって、登録をしようとする事業の実務に従事した経験を2年以上有する者又は、登録をしようとする事業の実務に従事した経験を有する者であれば、受講可能
- ・ 受講資格について、学識経験者を委員とした受講資格委員会を設置し、審査実施
- ・ 講習の課程の修了について、講習会の最終日に試験を実施し、出題される試験問題の作成及び修了の認定は、各登録講習会毎に設置した学識経験者からなる委員会の審査により実施

④ 成果 1頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・ 受講者の維持及び増加
- ・ 知事登録再講習会申込受付のオンライン化

2. 室内空気環境測定機器の較正事業の実施

① 実施概要 3頁のとおり、② 実施規模 3頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・ 建築衛生法施行規則に規定されている登録基準を満たし、厚生労働大臣の登録を受けて実施
- ・ 登録申請において届け出ている粉じん計較正規格に基づき実施
- ・ 粉じん計較正規格はホームページに示し、依頼者の要望に応じて配布
- ・ 全国からの検査申請に対応するため、宅配等により依頼受付
- ・ 検査の信頼性確保のため、検査部門管理者及び信頼性確保部門管理者を専任し、業務管理及び精度確保に関する書類に基づき審査実施

④ 成果 3頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・ 検査数の維持及び増加

3. 建築物の環境衛生の確保に関する調査研究及び普及啓発事業の実施

(3-1) 建築物の環境衛生に関する調査研究事業

(3-1-1) 調査研究の助成（一般公募及び指定研究）

① 実施概要 4頁のとおり、② 実施規模 4頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・ 応募要領、募集期間はホームページにより公開し、保健所職員、学校機関、研究機関および関係団体等を対象に広く募集
- ・ 助成研究課題について、外部委員による委員会を組織し、公募研究課題の採択審査及び指定研究課題の内容等について、その意見を反映して実施
- ・ 課題の採択については、建築物環境衛生に関する専門家による委員会を組織し、その意見を反映して実施
- ・ ホームページにより、課題名、助成個人名及び所属団体、成果概要を公開
- ・ 研究の成果については、報告書の提出を義務付け、研究内容によっては学会及び全国大会で発表を行う他、概要をホームページにより公開

④ 成果 4頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・ 課題の多様化及び応募数の増加

(3-1-2) センター調査研究

① 実施概要 3、4頁のとおり、② 実施規模 3、4頁のとおり

③ 公益性確保の取組

(ア) センター調査研究

- ・調査研究の実施結果については、報告書に取りまとめ、関係機関、団体等に送付するとともに、研究内容によっては学会及び全国大会で発表を行う他、ホームページに公開
- ・調査研究の実施にあたっては、建築物環境衛生に関する専門家の助言を得つつ、その意見を反映して実施

(イ) 簡易専用水道施設検査

- ・水道法に規定されている管理基準及び検査方法等の登録基準を満たし、国土交通大臣・環境大臣の登録を受けて実施
- ・検査の基準は法律に明記されており、管理基準についてはホームページに掲載
- ・ホームページに業務案内を掲載し、一般からの検査依頼に対応

(ウ) 水質検査・レジオネラ属菌検査等

- ・建築物衛生法施行規則第27条第1項の規定を満たしており、水質基準に関する省令及び各関連法規に準じて実施
- ・水質検査の方法については、依頼者の要望に応じ配布
- ・ホームページに業務案内を掲載し、一般からの検査依頼に対応

④ 成果 3、4頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・研究課題の多様化
- ・検査数の維持及び増加

(3-2) 広報等事業

(3-2-1) 全国大会の開催

① 実施概要 4、5頁のとおり、② 実施規模 4、5頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・開催の周知については、ホームページ、季刊誌、ポスター等により広く実施
- ・聴講の参加資格は設けず、希望者は誰でも参加可能
- ・建築物衛生に係る学識経験者、実務者により構成される実行委員会を設置し、シンポジウム、専門講座のテーマ等について審議
- ・会長表彰、研究発表優秀課題表彰とも、それぞれ、学識経験者で構成される審査委員会を設置し、受賞者を選考
- ・功績優秀者は、関係団体へ表彰基準を公表し、満たしている者の推薦受付
- ・表彰者、受賞者から、参加料、審査料等一切の料金徴収なし

④ 成果 4、5頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・参加者の増加

(3-2-2) 刊行物の発行

① 実施概要 5頁のとおり、② 実施規模 5頁のとおり

③ 公益性確保の取組

- ・季刊誌は発行部数の4割は関係者への贈呈とし、販売についても啓発の観点から実費以下の

価格設定

- ・季刊誌以外の図書も実費ベースの価格設定
- ・出版物の販売対象者を限定せず、希望者は誰でも購入可能
- ・ホームページに出版物の概要や購入方法を掲載し、各窓口でも購入希望者へ販売
- ・季刊誌及び各出版物は、それぞれ専門家・学識経験者で構成される編集委員会を設置し、内容について専門的な意見・助言等を受け編集作業を実施

④ 成果 5頁のとおり

⑤ 今後の改善

- ・販売数の増加

(2) 運営体制の充実を図るための取組

外部理事・監事の選任に当たっては、建築物の環境衛生管理に関する深い見識を有する学識者、関係団体推薦者、行政関係者及び公認会計士を候補者として選任した。

外部理事・監事の役割を全うするために、必要に応じ情報提供を行うなど運営体制の充実に努めた。

